

中小企業再生支援・事業承継総合支援事業

令和4年度予算額 157.7億円（95.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

（1）中小企業再生支援事業

- 各都道府県に置かれた「中小企業活性化協議会」において、事業の収益性はあるが、財務上の問題を抱える中小企業者等に対し、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定支援を実施します。また、事業再生が特に困難な場合には、個人保証債務の整理に係る弁済計画策定等の経営者の再チャレンジ支援を実施します。

※ 中小企業再生支援協議会と関連機関を統合し、令和4年4月1日から中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援する「中小企業活性化協議会」を設置します。

- 令和4年度においては、引き続き人員の増強など協議会のより一層の支援体制拡充を進めるとともに、地域の再生人材の育成を図り、令和3年度以上と見込む、中小企業者等の再生支援ニーズに万全を期します。

（2）事業承継総合支援事業

- 各都道府県に置かれた「事業承継・引継ぎ支援センター」において、中小企業者等の円滑な事業承継や引継ぎ（M&A）促進のため、支援ニーズの掘り起こしからニーズに応じた支援までワンストップで行います。
- 新型コロナウイルス感染症の影響も含め増加する支援ニーズに対応できるよう、センターの人員強化やM&A支援機関との連携を強化します。
- 加えて、支援ニーズに応じた経営資源引継ぎ型の創業や転廃業時の経営資源の引継ぎについての支援や、企業健康診断に係る調査事業を実施します。

成果目標

（1）中小企業再生支援事業

- 平成30年度～令和4年度までの5年間の成果目標：足下並みの低い二次破綻率（再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率）の実現を目指します。

（2）事業承継総合支援事業

- 年間16.8万件の事業承継診断及び年間2000件の事業引継ぎにより、事業承継・引継ぎの円滑化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

産業競争力強化法に基づく認定支援機関等

相談対応等

中小企業・
小規模事業者

事業イメージ

（1）中小企業再生支援事業

窓口相談（第一次対応）

課題解決に向けたアドバイス

- 面談や提出資料の分析を通じて経営上の問題点や、具体的な課題を抽出
- 課題を踏まえた適切なアドバイスを実施（※事業者の要望に応じ、資金繰り支援等も実施。）
- 必要に応じ、関係支援機関や支援施策を紹介



再生計画等策定支援（第二次対応）

事業再生支援

- 個別支援チームを結成し、具体的な再生計画の策定を支援
- 関係金融機関等との調整

経営者の再チャレンジ支援

- 具体的な弁済計画の策定を支援
- 関係金融機関等との調整
- 経営者保証ガイドラインに基づく保証債務等整理

（2）事業承継総合支援事業

支援ニーズの掘り起こし

- 地域金融機関や商工団体等を通じた『事業承継診断』を活用した PUSH型の事業承継・引継ぎ支援ニーズの掘り起こし
- 窓口での相談対応では、事業承継に関する相談から課題を抽出し、ニーズを顕在化



ニーズに応じた様々な支援

親族内承継支援

- 事業承継計画策定支援
- 専門家派遣による具体的な課題解決
- 経営者保証解除に係るサポート

第三者承継（M&A）支援

- 金融機関、仲介業者等の登録機関へ橋渡し
- 民間事業者等と連携したマッチング支援
- 専門家派遣支援

経営資源引継ぎ型創業支援

- 後継者人材バンク
- 創業希望者へのセミナー

転廃業時の経営資源引継ぎ支援

- 引継ぎ先のマッチング
- 士業専門家の紹介



フォローアップ

- 『標準対応期間』に基づく定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施



フォローアップ[°]